

# 全自者協ニュース

JAAS (Japanese Association of Autism Support)

- ・全自者協ニュース／第66号／2026年（令和8年）1月
- ・発行所＝全日本自閉症支援者協会・事務局 ☎72-662-8133
- ・発行人＝松上 利男・編集人＝五十嵐 猛・URL <http://zenjisyakyo.com>

## 自閉症支援のハブになる

社会福祉法人はるにれの里 加藤 潔

このたび、全日本自閉症支援者協会副会長の大任を仰せつかりました加藤潔と申します。とにかくこういう「長」がつくような仕事は自分には不向きだという自覚だけはあるので、口先だけでごまかすことに注力するしかないと思っております。期待値をゼロにしておいていただけますと幸いです。

口先だけでヘラヘラとかわしていこうと思っていたのに、巻頭言を書けというお達しがあり、何を書けばいいのと途方に暮れたまま、とりあえず「ハブ」をキーワードに書き始めます。マンガースと戦うハブではございません。英語の動詞 have でもありません。「hub」です。AIに聞いてみましたら、「ハブ (hub) は、英語で【中心】という意味を持ちます。この意味から、さまざまな分野で【情報やデータが集まる中心地】を指す言葉として使われています」との回答がありました。全日本自閉症支援者協会（以下、全自者協と略します）のあるべき姿は、それぞれの会員施設が各地域のハブ (hub) として機能していることなのかもしれないという気がしてきました。

もちろん各地域には発達障害者支援センターがあり、ハブとしての機能を果たしておられます。しかし、全自者協の会員施設にはコテコテの支援の現場があって、そこに利用者さんがいて、リアルでガチな風景があります。それもハブとして貴重な存在だと思います。北海道には新千歳空港というハブ空港がありますけれど、丘珠空港にも函館空港にもそのほかの空港にもハブの役割があって、それぞれがそれぞれを補完しながら航空網を形作っているわけですから、自閉症支援において

もいろいろなハブがあっというわけですね。

では、全自者協の会員施設はどのようなハブになるべきなのか。実際の支援を見てもらって伝えることができるハブです。そのために全自者協はSV研修という企画を持っていますし、全国大会や各ブロックでは地域の方々を巻き込んだ研修も行われています。そして、現場を持っているからこそ、国の施策立案にかかわる研究や提言に根拠が生まれ、それもハブとしての機能をブラッシュアップしていくことになります。

強度行動障害の支援分野では、標準的な支援という言葉が使われるようになってきました。標準的な支援は強度行動障害だけではなく、自閉症支援や発達障害支援、さらには対人支援においてもスタンダードなものになるべきであり、そのためには強度行動障害支援の分野で先駆的に取り組んできた全自者協会員施設が地域のハブになっていることが必須でしょう。

私たちがハブになりえているか、それをいつも自分たちに問いかけていきたいものです。見てもらうことで支援の真髄を伝えられるだけの技量を高めるべく努力しているのか、そのノウハウを自分たちだけではなく地域に還元するための関係づくりを注いでいるのか、それが全自者協会員施設に問われているのだと思います。

ヘビのハブのような強さを持ち（厄介者になっはなりませんが強さに関しては見習って）、Yes, we have. と堂々と言える全自者協でいたいと思います。そのために微力ながら頑張ります。改めまして、どうぞよろしく願いいたします。

# 令和7年度 一般社団法人全日本自閉症支援者協会 総会 議事録

○下記の通り全日本自閉症支援者協会の年次総会が開催されました。

- ・日時 令和7年6月27日（金）  
13:00～16:30
- ・場所 T K P 東京駅カンファレンスセンターカンファレンスルーム2A

○松上会長挨拶

全日本自閉症支援協会はおよそ40年前に自閉症のお子様がいらっしゃる保護者の皆さんが作り上げた施設が集まって発足した組織でございます。ようやく強度行動障害のある方々の支援の仕組みや人材の育成の仕組みが国レベルで実現してきました。当協会も厚生労働省障害者総合福祉推進事業への協力などを通して仕組みづくりには微力ながら貢献して参りました。これは皆さんが普段の支援の中で積み上げてきた結果であると思いますので、皆様に心から御礼申し上げます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議事の進行

定款第16条の規定により松上利男会長が議長に選出された後、事務局から全91施設中、出席32施設 委任状42施設 合計74施設で過半数を満たしているため総会が成立していることを報告いたしました。下記、8件の議案が提出され、いずれも出席者の全員一致で承認をいただきました。

(1) 令和6年度事業報告

1. 行政機関および関連団体との情報交換、連携・協議
2. 要望活動

3. 第37回研究大会(岩手大会)の開催  
・ 期日：令和6年12月9日(月)～10日(火)

・ 会場：アイーナ（いわて県民情報交流センター）

・ 主管：北海道東北ブロック  
※報告は全自者協ニュース第65号に掲載

4. 第38回大会(福井大会)の企画  
・ 期日：令和7年12月8日(月)～9日(火)

・ 会場：ホテルフジタ福井  
・ 主管：北信越ブロック  
・ 詳細はR7年度事業計画案にて説明

※要項は協会WEBサイトに掲載

5. 会報の発行(2回/年)
6. 世界自閉症啓発デー2025の開催

・ 全自者協ニュース63号発行(6月)  
・ 全自者協ニュース64号発行(12月)  
・ 約250箇所へ送付(会員、発達障がい者支援センター、行政機関、議員、その他関係機関等)

・ 当協会は主にメッセージinブルー(当事者メッセージ)を担当

7. 調査・研究活動

・ 令和6年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業  
『指定課題番号14：強度行動障害を

有する者の集中的支援の取組推進にむけた調査研究』を行いました。

※協会WEBサイトに掲載  
8. 令和6年度発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施

【ベーシックコース】  
・ Aコース：eラーニングのみ(全8講義)

実施：2024年8月1日～31日  
受講者：22名(募集：50名)  
Bコース：eラーニング+実務研修  
受講者：6名(募集：10名)

途中辞退：1名  
【アドバンスコース】

受講者：12名(募集：30名)  
途中辞退：3名  
eラーニング(全3講義)  
実施：2024年8月1日～31日  
オンライン演習(P C A G I P に  
よる事例検討) 関東ブロック共同  
開催

実施：2024年9月14日(土)  
前年度受講者参加者：8名  
経過報告会(オンライン) 関東ブロック共同開催

実施：2024年12月14日(土)  
前年度受講参加者：7名

9. 協会ブロック活動の推進

・全ブロックに10万円ずつ活動費を  
予算計上し、各ブロックの活動を  
推進

※開催要項は協会WEBサイトに掲  
載

(5) 令和7年度予算(案)

(6) 旅費規程の件

・物価高騰に伴い宿泊費も高騰し  
ている現状を鑑み、1泊あたり  
10,000円から15,000円  
へ引き上げる。

(2) 令和6年度決算報告

水野監事より監査報告をいただき  
ました。

4. 第39回大会(豊橋大会)の企画

・期日…令和8年11月30日(月)～  
12月1日(火)

(7) 令和6年度厚生労働省障害者総  
合福祉推進事業の報告

※要項は協会WEBサイトに掲載

(3) 令和7年度 役員の提案(理事  
の交代)

退任…佐藤 貴志氏(はるにれの里)  
新任…加藤 潔氏(はるにれの里)  
加藤氏は中野伊知郎氏に代わり、  
副会長に就任されました。

(8) その他

新規入会…  
みんなの広場(神奈川県)、宙★  
りす(兵庫県)、陽だまり(新潟  
県)

(4) 令和7年度事業計画(案)

1. 行政機関および関連団体との情  
報交換、連携・協議

・厚生労働省、こども家庭庁、日本  
自閉症協会、日本知的障害者福祉  
協会、発達障害者支援センター全  
国連絡協議会、JDDネット他  
・厚生労働省との意見交換会

9. 協会ブロック活動の推進

・各ブロックに10万円ずつ予算を配  
当する

(全日本自閉症支援者協会事務局)

10. その他

・国の施策や自閉症協会との関係を  
含めた自閉症者施設のあり方や全  
日本自閉症支援者協会の役割につ  
いての検討を進める。

2. 要望活動

・制度や報酬に関する要望活動等

3. 第38回研究大会の開催

・期日…令和7年12月8日(月)～  
9日(火)

・協会のホームページ改定に向けて  
プロジェクトチームを組織する。

※事業計画につきましては、感染症  
の流行等によっては変更があるこ  
とをご了承いただきますようお願い  
申し上げます。

・会場…ホテルフジタ福井  
・主管…北信越ブロック

・第66号…11月に発行予定

6. 世界自閉症啓発デー2026の  
共催/日本実行委員会への参画

7. 調査・研究活動

8. 令和7年度発達障害支援スーパ  
ーバイザー養成研修の実施

※協会WEBサイトに掲載



## 第38回 全日本自閉症支援者協会 福井大会を開催しました

### 第38回 全日本自閉症支援者協会 福井大会 プログラム

大会テーマ：「自閉症児者への支援を通して、お互いの成長の楽しさを知る」

12.8月  
大会1日目

- 13:00～13:30 開会行事  
 13:30～14:30 行政説明  
 ○厚生労働省 障害福祉課 発達障害施策調整官 山根 和史 氏  
 ○こども家庭庁 支援局 障害児支援課 発達障害児支援専門官 今出 大輔 氏
- 14:40～15:55 大会記念講演①  
 「多職種チームで行う 強度行動障害のある人への支援」(仮)  
 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター 統括診療部長 會田 千重 氏
- 16:05～17:20 大会記念講演②  
 「自分らしくありのままに生きる」(仮)  
 社会福祉法人 やまなみ会 やまなみ工房 施設長 山下 完和 氏
- 18:30～20:30 情報交換会  
 「笑顔と元気が生まれる楽しい交流会です！全国の仲間たちと語りましょう！」

12.9火  
大会2日目

- 9:30～11:40 シンポジウム  
 テーマ「共に歩む「楽しい老GO」～自閉症者の豊かな人生を考える～」(仮)  
 進行：清水 聡 氏 福井県立大学 教授 (福井県自閉症協会会長)  
 話題提供者：勝部真一郎 氏 社会福祉法人 北摂杉の子会 萩の杜 施設長  
 近藤 裕彦 氏 社会福祉法人 檜の里 あさけ学園 施設長  
 藤田 理奈 氏 社会福祉法人 檜の里 あさけ学園 生活支援員  
 木下美智子 氏 福井県自閉症協会  
 指定討論者：日詰 正文 氏 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 研究部部長
- 11:40～ 閉会行事  
 13:00～16:00 分科会
- 第1分科会「荒波を行け中核的人材～中核的人材研修、黎明と責任と～」  
 講師：松本 佳雅 氏 独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 生活支援部特別支援課 かわせみ寮 寮長  
 神田 宏 氏 社会福祉法人 横浜やまびこの里 横浜市発達障害者支援センター 発達障害者地域支援マネージャー
  - 第2分科会「自閉症の人達への意志決定支援」  
 講師：志賀 利一 氏 独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 参事
  - 第3分科会「カンファレンスがチームを育てる！」  
 講師：加藤 潔 氏 社会福祉法人 はるにれの里 自閉症者地域生活支援センターなないろ
  - 第4分科会「強度行動障害の予防的支援～これから児童期に求められる支援とは～」  
 講師：水流かおる 氏 社会福祉法人 落穂会 (全国児童発達支援協議会副会長)
  - 第5分科会「地域を創る！～誰もが安心して暮らすことができる地域とは～」  
 講師：渡嘉敷唯之 氏 (株)CoAct 代表

※詳しい開催報告は次号に掲載いたします。

# インドネシアの技能実習生との 交流を受けて

2024年11月・2025年7月に大分県が実施したインドネシア視察を通じて、現地の教育機関や送り出し機関、そして若者たちの姿に触れることができ、社会福祉法人萌葱の郷でインドネシアからの実習生を受け入れることに非常に大きな可能性と意義を感じました。

まず何よりも印象的だったのは、インドネシアの若者たちが日本に対して抱いている憧れと純粋な好意です。日本で働くことがステータスとされている現地の風潮や、日系企業の誠実な活動が親日感情を育んでいることから、日本という国が彼らにとって希望の象徴であることが伝わってきました。我々視察団が訪れた際には、まるでビートルズが来日したかのような熱狂的な歓迎を受け、彼らの目の輝きと笑顔には、未来への期待と誠実な思いが溢れていました。

こうした若者たちの純粋さは、介護や福祉の現場において非常に重要な資質です。人と人との関係性を大切に、家族を思いやる文化が根付

いているインドネシアでは、対人支援の仕事に対して自然な親和性を持つていると感じました。特に、送り出し機関でしっかりと日本語教育や文化理解が進められていることから、受け入れ後の定着率や職場での適応力にも期待が持てます。

また、現地の教育機関では、看護や介護に関する基礎的な知識を持つ学生が多く、障害福祉分野においては看護資格が不要であることも、受け入れの柔軟性を高める要因となります。送り出し機関では、日本語レベルが段階的に向上しており、特に日本文化への理解が深い機関と連携することで、実習生の適応支援がより効果的に行えると感じました。

さらに、インドネシアの若者たちは非常にシャイでありながら、慣れた環境では明るく元気に振る舞うという二面性を持っています。この点は、日本の職場文化とも親和性が高く、適切な支援体制と人間関係の構築によって、彼らの持ち味を最大限に引き出すことができるでしょう。特に、職場内に「お母さんの存在」

として優しく話を聞き、時に厳しく指導できる中堅女性職員がいることが、定着支援において重要であるという指摘は、日本人の新人にも参考にするべき視点です。

宗教面においても、イスラム教の習慣や価値観を尊重しながら、事前の契約や条件設定によって柔軟な対応が可能であることが分かりました。ヒジャブの着用やラマダン期間の勤務調整など、文化的背景を理解し、誠実に向き合うことで、信頼関係を築くことができます。

そして何より、インドネシアの若者たちが「日本で働きたい」と願う背景には、家族への思いやりと未来への希望があります。保護者が視察に訪れ、子どもたちの就職先について真剣に質問する姿は、日本の保護者と何ら変わらず、家族を大切にする文化が根底にあることを強く感じました。このような背景を理解し、受け入れ側として誠実に対応することが、彼らの夢を支え、社会福祉法人としての使命を果たすことにも繋がるものと考えています。

全自者協の中では先駆的に受け入れをすすめてらっしゃる法人もごぞいますし、今後、私達が海外からの実習生を受け入れることは、単なる人材確保にとどまらず、国際的な相

互理解と信頼の架け橋となる取り組みにもなります。若者たちの純粋な思いに答え、「日本で働けてよかった」と心から言ってもらえるような環境づくりを、全自者協のみなさんと真摯に進めていきたいと思えます。



社会福祉法人萌葱の郷 五十嵐 猛

## 予防的支援に向けた関係性を育む — 児童療育部会への参加を求めて

社会福祉事業の分断化は、当事者や家族、支援者に「支援が途切れるのではないか」という不安をもたらしています。特に自閉症児の支援においては、児童期から成人期へと続く一貫性が欠けると、本人の成長や家族の安心感に大きな影響を及ぼします。こうした課題に向き合う存在が、全日本自閉症支援者協会です。

近年注目されているのが、強度行動障害の予防的支援です。行動障害が深刻化してから対応するのではなく、早期に兆候を捉え、環境調整やコミュニケーション支援を行うことで、本人の生活の安定と家族の安心を守ることもできます。研修会の事例報告でも、子どもの身体・感覚・認識・行為・意識を多面的に理解したり、保育所保育指針や児童発達支援ガイドラインを活用したりすることで、発達段階の共有を進め、行動障害の深刻化を防いだ取り組みが紹介されています。しかし、予防的支援を持続可能なものにするためには、何よりも関係性の構築が欠かせません。児童や家族との関係性の深まりはもちろんですが、支援者同士が法人や地域を越えてつながり合うことで、知識や経験

を共有し、安心して挑戦できる文化が生まれます。家族にとっても「どこに相談しても同じ方向性で支援が受けられる」という信頼感につながり、本人にとつては「自分を理解してくれる人がいる」という安心感を育むことができます。これは支援の質を高めるだけでなく、支援文化を未来へとつなぐ基盤ともなります。

児童療育部会は、全国の支援者をつなぎ、知見を共有し、研修を通じて人材を育成する場です。ここに参入することで、強度行動障害の予防的支援を実践するための最新の知識や事例を学び、地域に還元することを目指しています。そして何よりも、支援者同士が関係性を築き、共に歩む仲間を得ることが予防的支援の実践につながります。

私たちが目指すのは、分断によって生まれた困りや不安を乗り越え、当事者・家族・支援者が安心して未来を描ける社会です。そのために、児童支援部会への参加を通じて、予防的支援と関係性の構築を広げ、支援文化を持続可能なものとして確立していきます。

児童療育部会 五十嵐 猛

## 発達障害者支援センター部会 開催

去る、8月22日に発達障害者支援センター部会を実施しました。

当日は、6事業所 9名の方の参加がありました。また、助言者として厚生労働省 山根 和史 発達障害施策調整官、西尾 大輔 発達障害支援専門官のお二方にもご参加をいただきました。

内容としては、発達障害者支援センターにも支援の中核を担うことが期待されている強度行動障害のある人への地域支援体制について、地域の現状について、現在進められている「状態が悪化した強度行動障害を有する児者への集中的支援」の広域的支援人材の活動状況について参加事業所からご報告を頂きました。報告の中で多く挙げられたのが、「地域の事業所で強度行動障害の人の受け入れが難しい」でした。

こうした状況を踏まえて、発達障害支援センターで行動障害のコンサルを実施する専門家派遣事業を行っているところや、市で専門支援員の育成を行い、市内各事業所からの支援についての相談対応、要望に応じて事業所へ専門支援員の派遣を行い、強度行動障害のある方が安定し

た生活を送ることができるよう取り組んでいるというご報告もありました。

また、広域的支援人材の活動状況については、まだ、本格的に活動されている報告はなく、どのように発達障害者支援センターが関わっていくのかという質問も聞かれました。

山根調整官 西尾専門官からは、改めて広域的支援人材についての説明を頂き、参加者から出ました質問にお答えを頂きました。

参加された方からは、「他の地域の状況が知れてよかった」との意見もいただき、また、助言を頂きましたお二方からも、「地域の現状が聞けて大変参考になった。」とのお話をいただきました。

残念ながら、この度ご参加いただいた事業所が多くはありませんでした。部会の内容の充実をはかり、加盟法人で運営されているセンターに参加したいと思える内容にしていきたいと思っております。是非、発達障害者支援センターの皆様、次回、ご参加をいただけますと幸いです。

発達障害者支援センター部会

和田 康宏

### 発達障害支援スーパードバイザー養成研修 『2025年度経過報告』

発達障害支援

スーパードバイザー養成研修

特定事務局 北川 裕

今年度のSV研修も、ベーシックコース、アドバンスコース共に例年通り進行しています。

ベーシックAコースは支援の基礎、ベーシックBコースは座学で学んだ支援の基礎の実体験、そして、アドバンスコースでは、リーダーとしての支援者支援、指導育成の基礎。それぞれに普遍的なニーズでコース分けしているのですが、受講者の事情や思惑は様々です。受講の問い合わせで、「いきなり実習はハードなので、一年目は座学だけのベーシックAコースを受講して、次の年度にBコースの実務研修だけ受けたい。アドバンスはそれが済んでからじっくり考えます」というご希望や、「メインはアドバンスコースで部下の指導の基礎を学びたいのだけれど、そのために支援の基礎も復習しておきたいので、ベーシックAコースとアドバンスコースを同年度に受講したい」という方もいます。以前のよう

にエスカレーター式に次々登っていく体系ではないものの、それぞれの事情やペースを考慮して、指導者、育成者を目指している方が多いように思っています。

アドバンスコースには、すでに直接支援から離れて支援の管理や相談、人材育成に携わっておられる方、多部署のアドバイザー的な役割を執られている方が多く参加されています。座学修了後、9月に行われる事例検討の演習では、受講者が自分の困りごとを持ち込んでPCAGIP事例検討を行っています。直接支援での困りごとをあげて下さる方も多いのですが、チームの課題や支援者支援や育成の困りごとをあげてくださる方が増えてきていて、指導者育成者向けのコースとしては相応しくなってきたように思えます。

「チームで統一した支援ができていない。どうしたら良いか？」最初はその表現された事例が、実際に事例の発表をしていただくと、「とある利用者への支援の方向性、内容がチーム内で2つに分れていて、相容れない。サービス管理責任者である自分はどうか関わったら良いのか？」といった悩みが明らかになったりします。

さらによく聞くと、この利用者への支援だけでなく全般的にチーム

が分断しがちで、管理者として強権をふるってどちらかの方針に絞ったとしても、意見が違うメンバーからそっぽを向かれてしまったり、果ては勤務シフトも組めなくなりかねない。そのようなチーム事情が見えてくる。「支援が統一されていない」と、困るの利用者だから・・・と言ってもあまり響かないようです。専門性とか組織性といったことからするとあつてはいけないことですが、現実には、そうした問題を抱えた支援現場は少なくないようです。

PCAGIPだとそうした困りごとに、アドバイスではなく、いろいろなアイデアが提供されます。支援のアイデアやスタッフフミティンク、事例検討のやり方、マネジメントや研修や人事のアイデアまで出てきます。そして、必ずと言っていいほど事例提供者が、「その発想はなかった」というアイデアをもらい、3ヶ月後に経過報告してもらおうこととして、事例検討を終わります。

経過報告の場では、驚かされることが多々あります。まず、事例提供者はもらったアイデアを選んで真摯に実践してくれれます。義理堅さではなくて、事例検討の場のエンパワメントが作用しているようです。さらにチームの実情に合わせてアレンジしたり修正したりオリジナ

ルのアイデアを加えてきてくれます。たった3ヶ月とは思えないようなチーム支援が展開されていたりします。そして、事例提供者に、チームに、メンバーに、そして利用者、何かしらの好ましい変化があったことが確認できます。事例検討のやり方を座学で学んで演習しただけで、これほどの成果がでるので、コストパフォーマンスは抜群だと思います。

管理者、指導者、育成者といった立場や役割につくと、支援技能の補填や向上、意欲の喚起は自己責任、助言をもらえることも稀になります。しかも、困りごとや悩みは多岐にわたり、複合的になり、しつくりくる研修もない。そうしたニーズをお持ちの方に、お勧めです。



## ブロック報告

## 学びと交流を深めた2日間

令和7年度 九州・山口・四国

## 自閉症施設協議会 職員研修会 開催報告

令和7年11月13日(木)から14日(金)にかけて、令和7年度九州・山口・四国自閉症施設協議会職員研修会を熊本県大津町にて開催しました。本研修会は、九州・山口・四国各地の会員施設職員が一堂に会し、日頃の実践や課題を共有しながら、より質の高い支援の在り方を学び合うことを目的として実施されました。なお、本年度の担当施設は、障がい者支援施設「三気の里」です。

研修初日は、担当施設である三気の里および関連するグループホームの施設見学を行いました。実際の支援現場を見学することで、日々の支援の工夫や環境整備について理解を深める貴重な機会となりました。その後は阿蘇地域に移動し、「震災ミュージアムKIOKU」を訪問しました。震災の記憶や教訓に触れ、防災や地域とのつながり、支援施設としての備えについて改めて考える時間となりました。

午後からは開会式に続き、施設長会および二つの分科会が行われました。施設長会では、各施設からの現状報告や事前に寄せられた議題をもとに、運営面の課題や人材育成、今後の方向性について活発な意見交換が行われました。特に、人材確保が大きな課題となる中で、外国人労働者の雇用に関する現状や受け入れ体制、言語や文化の違いへの配慮、定着に向けた支援の工夫などについて具体的な事例が共有されました。また、職員の福利厚生向上を目的とした取り組みについても議論が行われ、働きやすい職場環境づくりや職員のモチベーション向上につながる工夫、休暇制度や研修制度の充実など、各施設の実践が紹介されました。

分科会①では「高齢化対策、老いや看取りへの向き合い方」をテーマに、高齢化が進む利用者支援の現状や看取りに関する考え方、各施設の具体的な実践事例が共有されまし





た。参加者からは、自施設での支援を見直すきっかけになったとの声が聞かれました。

分科会②では「施設行事やイベント、地域貢献・地域連携の実例紹介」をテーマに、余暇支援の工夫や地域との関わりを通じた取り組みが紹介されました。他施設の実践に触れることで、新たな発想や今後の活動に



つながる多くの学びが得られました。

夕刻には懇親会が開催され、各施設による紹介を交えながら、職員同士の交流が図られました。普段は情報交換の機会が限られる中、直接顔を合わせて意見を交わすことで、施設間のつながりを深める有意義な時間となりました。



2日目は、菊陽病院 精神保健福祉士の村上幸大氏を講師に迎え、「精神障がいについて学ぼう(仮)」と題した講演会が行われました。現場での支援に直結する内容に、参加者は熱心に耳を傾け、質疑応答では活発な意見交換が行われました。

最後に全体会として、施設長会および分科会の報告が行われ、2日間

の研修内容を振り返りました。本研修会を通して、各施設が抱える課題や工夫を共有し、相互に学び合うことで、今後の支援の質の向上と職員一人ひとりの専門性の深化につながる有意義な研修会となりました。

社会福祉法人萌葱の郷 めぶき園

福田 和彦

HAPPY WITH AUTISM



# ASJ総合保障



自閉スペクトラム症のための総合保障のご案内

ASJ総合保障は自閉スペクトラム症の人たちやご家族の多くが日ごろ心配に思っている不安を少しでも軽くするための保険です

2025年4月1日から

個人賠償責任に備えての心強いサポートが始まりました

より安心な保険へ

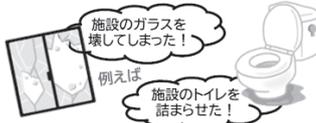
ASJ総合保障のAIG損保普通傷害保険なら

## 施設や学校での事故もさらに安心補償！

新登場！施設の財物に損害を与えたときに

AIG損保 施設等管理下財物復旧費用補償

施設の財物に損害を与えた時の補償



他人への損害賠償責任



弁護士等を利用した際の費用



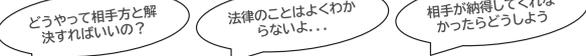
新登場！

AIG損保 事故解決補助サービス

安心のサポートで事故解決へ



事故のご報告をいただいた後、事故解決に向け適切なアドバイスをいたします。お客さまご自身の交渉が困難であると引受保険会社として同意する場合、「争訟費用保険金」の利用についてお客さまにご案内し、弁護士への委任をお勧めするなど適切なサポートをいたします。(※)



個人賠償事故を起こした際、円満な解決に向け、AIG損保の「事故解決補助サービス」が会員の皆さまをサポートします！



(※) ①法律上、示談交渉を引受保険会社が代行することはできないため、示談の主体は被保険者またはその法定代理人となります。引受保険会社として法律上可能な範囲で、事故解決をサポートします。  
②保険金のお支払いとなる事案が、事故解決補助サービスの対象となります。ただし当該サービスをご提供した場でも、それをもって保険金のお支払いを確約するものではありません。

### 【保障内容と掛金のご案内】

		(プランA・B)	(プランC・D)
ASJ保険	付添介護費用(免責1日30日限度)		1日につき8,000円
	差額ベッド費用(免責1日30日限度)		1日につき上限5,000円 までの実費
	入院臨時費用		1回の入院につき5,000円
	入院諸費用(免責1日30日限度)		1日につき1,000円
	死亡弔慰金		5万円
AIG損保	入院保険金(ケガ)(手術:5倍・10倍)	1日につき3,000円	1日につき2,000円
	通院保険金	1日につき1,500円	1日につき1,000円
	死亡保険金(事故) または後遺障害保険金(4~100%)	226万円	10万円
	個人賠償(事故解決補助サービス付) (施設財物復旧費用 年間限度額50万円)	3億円	3億円
	弁護士費用等補償(賠償請求200万円・ 法律相談5万円+接見1万円)	200万円	200万円

- 新規加入 (4月1日加入)
- 途中加入 (5月1日~3月1日加入)  
締切日: 毎月20日 (土日祝日の場合には前営業日)
- 掛金支払: 指定口座へのお振込
- 振込期日: 毎月申込締切日まで
- 詳細はASJ保険事務局までお問合せください



- 継続加入 (4月1日更新) ホームページから資料請求  
パンフレットをご覧ください

		日本自閉症協会の正会員 (加盟団体)の個人会員の方		自助会員の方	
		プランA	プランC	プランB	プランD
年間掛金		21,210円	17,290円	23,210円	19,290円
内訳	ASJ保険	6,100円	6,100円	6,100円	6,100円
	AIG損保	14,610円	10,690円	14,610円	10,690円
	年会費	500円	500円	2,500円	2,500円

お問い合わせ・お申し込み ASJ保険事務局 ☎0120-880-819

一般社団法人 日本自閉症協会 ASJ保険事務局

〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 築地ニッコンビル6F  
TEL: 03-5565-2020 FAX: 03-5565-2021 E-Mail: asj-hoken@autism.or.jp  
☎0120-880-819 受付時間: 月~金 (祝日除く) 10:00~16:00

◎お申込・入院保険金のご請求・届出住所や金融機関等をご変更される場合にはASJ保険事務局までお問い合わせください☎0120-880-819  
◎ケガ・個人賠償・弁護士費用についてはAIG損保代理店の(株)ジェイアイシーまでお問い合わせください☎0120-213-119